平成３０年（フ）第４２号
北海道苫小牧市木場町３丁目10番18号プルメージュ21　103号
破産者　村松ひとみ
1　決定年月日　平成30年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成３０年（フ）第２２号
青森県八戸市下長５丁目２番６－８号　市営住宅Ｂ３－８
破産者　富岡　厚子
1　決定年月日　平成30年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成３０年（フ）第６８号
盛岡市西青山３丁目15番５号
破産者　平舘　俊明
1　決定年月日　平成30年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成３０年（フ）第３８号
福島県須賀川市崩免39番地１
破産者　鈴木　彰江
1　決定年月日　平成30年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成３０年（フ）第３８号
千葉県山武市埴谷1525番地81
破産者　大澤　真一
1　決定年月日　平成30年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成３０年（フ）第４７号
千葉県大網白里市みずほ台２丁目26番地１グリーンコートみずほＡ－103
破産者　越川　伸一
1　決定年月日　平成30年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２９年（フ）第７２２号
神奈川県平塚市南金目2270番地の１
破産者　草薙　禎明
1　決定年月日　平成30年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第１１６号
神奈川県平塚市広川55番地の１　添田ハイツ202、前住所神奈川県平塚市片岡926番地の12
破産者　井上　　弘
1　決定年月日　平成30年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第１３２号
神奈川県伊勢原市小稲葉195番地の５　ナルセマンション206号
破産者　小津　民雄
1　決定年月日　平成30年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第１３３号
神奈川県伊勢原市小稲葉195番地の５　ナルセマンション206号
破産者　小津　早苗
1　決定年月日　平成30年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第５２号
新潟市東区石山６丁目14番26号、前住所新潟県新発田市新富町２丁目764番地１アネシスバス株式会社社内（住民票上の前住所）新潟市中央区弁天橋通２丁目31番２号
破産者　加藤　　保
1　決定年月日　平成30年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所新発田支部

平成３０年（フ）第１３号
新潟県新発田市豊町１丁目３番19号メゾンハヤカワ208
破産者　吉富　和幸
1　決定年月日　平成30年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所新発田支部

平成３０年（フ）第１１号
新潟県糸魚川市大字大和川220番地２、前住所新潟県糸魚川市新鉄２丁目12番34号
破産者　朝比奈昭広
1　決定年月日　平成30年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所高田支部

平成３０年（フ）第８号
岐阜県可児市川合2793番地205　関西電力今渡独身寮、前住所埼玉県狭山市狭山台１丁目31番地　１－14－205
破産者　川口　法弘
1　決定年月日　平成30年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成３０年（フ）第５３号
三重県津市一志町みのりヶ丘115番地208
破産者　菅原　奈穂
1　決定年月日　平成30年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第５９号
三重県津市川方町528番地３　ハイツソレイユ103
破産者　大倉　佑司
1　決定年月日　平成30年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第８号
兵庫県たつの市誉田町福田69番地パストラル21　301号、従前の住所兵庫県たつの市神岡町沢田1195番地
破産者　細見　昌代
1　決定年月日　平成30年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所龍野支部

平成３０年（フ）第１０号
鳥取県鳥取市湖山町南２丁目491番地５　レジデンス湖山202号、旧住所鳥取県鳥取市湖山町南１丁目201番地
破産者　橋本　吉徳
1　決定年月日　平成30年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第３７号
鳥取県鳥取市桜谷17番地７、旧住所鳥取県鳥取市古海1039番地　県住３－205号
破産者　植田　　操
1　決定年月日　平成30年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１１号
愛媛県八幡浜市八代37番地１
破産者　安藤かおる
1　決定年月日　平成30年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所大洲支部

平成３０年（フ）第１９号
長崎県雲仙市国見町多比良丙129番地２
破産者　坂本　清春
1　決定年月日　平成30年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成３０年（フ）第２０号
長崎県島原市大手原町甲61番地５
破産者　城田　慎治
1　決定年月日　平成30年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２９年（フ）第４５号
大分県中津市大字中原393番地３　グリーンヒルズ中原Ａ棟　76号
破産者　高松　将大
1　決定年月日　平成30年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

小規模個人再生による再生手続開始

平成３０年（再イ）第２８号
宮城県黒川郡大衡村大衡字萱刈場206番地
再生債務者　佐藤　清和
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月９日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月24日から平成30年８月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部